

平成23年度第1回鎌ヶ谷市介護保険運営及びサービス推進協議会会議録

1. 日 時 平成23年6月2日（木）午後2時～4時

2. 場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階 会議室

3. 出席者

【委員】

畑委員 小林委員 丸山委員 原委員 岡村委員

鈴木委員 村田委員 今村委員 松崎委員 豊島委員

【事務局】

高齢者支援課：國松課長 石渡課長補佐 大伯副主幹 松丸介護保険
係長 新田介護保険係主査 牧野介護保険係主査補

健康増進課：福留課長

4. 傍聴者 なし

5. 議 題

【報告事項】

(1) 第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実施状況の報告について

①高齢者保健福祉の現状について

②介護保険事業計画の各論について

(2) 高齢者実態調査の結果報告について

◇実態調査それぞれの対象者の方々からの自由意見について

(3) 指定地域密着型サービス事業所の指定について

6. 会議内容

- (会 長) この会議は、鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則第8条第7項の規定に基づき過半数の委員の出席をもって成立する会議となっております。ただ今、出席されている委員は8名となっております、定足数を満たしておりますので会議をすすめさせていただきます。傍聴の方がいらっしゃいましたら中に案内してください。
- (事務局) 本日の傍聴者の方はおりません。
- (会 長) 会議録署名人についてですが事務局より何か提案はありますか。
- (事務局) 署名人ですが、名簿の順番からいきますと、小林委員と村田委員にお願いしたいと考えております。
- (会 長) わかりました。それでは、小林委員と村田委員にお願いしたいと思えます。

報告事項

(1) 第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実施状況の報告について

①高齢者保健福祉の現状について

- (事務局) 資料1について説明させていただきます。

人口の推移ですが、平成22年度末の鎌ヶ谷市の総人口は、介護保険制度がスタートした平成12年度末と比べて6%、約6,200人の増でございます。又、65歳以上の高齢者は平成22年度末で23,350人、平成12年度末と比べますと2倍増となっております。平成22年度末の高齢化率については、21.5%と県内市町村中低いほうから18位となっております。県内の平均高齢化率は20.5%です。高齢化率の1番高い市は39.5%の御宿町です。低い市は浦安市の11.5%です。次に被保険者及び認定者数の推移ですが、高齢者人口の増加に伴い要介護認定者は増加傾向にあり、平成22年度末の被保険者に占める認定率は12.7%で、平成12年度末と比べますと4.6%の増加でございます。認定者数につきましては、要支援・要介護1の軽度者の割合が増えています。第1号被保険者数及び認定者数の第4期計画との比較ですが、計画立案につきましては、第3期計画の実績並びに後期基本計画の人口推計統計及び新鎌ヶ谷駅周辺の開発に伴う人口増などを考慮し策定しました。平成21年度の第1号被保険者数につきましては、計画では、22,296人に対し、実績値では22,682人で386人の増です。認定者数につき

ましては、計画値3,079人に対し、2,782人で297人の減でした。認定率は計画値13.8%に対し、実績値では12.3%と1.5%の減ではありましたが、計画は適切なものであったと考えます。又、平成22年度の第1号被保険者数につきましては、計画では、23,463人に対し、実績値では23,420人で43人の減です。認定者数につきましては、計画値3,247人に対し、2,966人で281人の少ない結果でした。認定率は計画値13.8%に対し、実績値では12.7%と1.1%の減ではありましたが、計画は適切なものであったと考えます。

5頁の介護サービスの1ヶ月あたりの利用者数ですが、平成12年度は認定者に対して利用率は70.8%、平成22年度は76.4%と増加しています。その中で、在宅サービスと施設サービスの利用の割合ですが、平成12年度につきましては、在宅サービス65%、施設サービスは35%となっております。平成22年度につきましては、在宅サービス80%、施設サービスは20%となっております。6頁の介護事業者の状況ですが、平成23年度4月末の市内の介護給付提供事業所数は合計255ヶ所です。この内97%の事業所につきましては、予防給付提供事業所の指定もうけています。施設は、介護老人福祉施設3ヶ所で定員は240名、介護老人保健施設は1ヶ所で定員は160名、介護療養型医療施設1施設で定員456名です。地域密着型サービスについては、認知症対応型デイサービス事業者は2ヶ所、認知症対応型グループホームは2ヶ所、夜間対応型訪問介護1ヶ所、小規模多機能型居宅介護事業者は1ヶ所です。現状につきましては、以上でございます。

(会 長) 質問ありますか。

(委 員) ありません。

②介護保険事業計画の各論について

(事務局) **第1章活力ある高齢者の活動支援**について報告させていただきます。

高齢者の就労支援として(1)としましてシルバー人材センターの支援強化について市では、活力のある高齢者の活動支援に向けた施策として、平成23年度事業でシルバー人材センター就労

開拓員育成事業委託を計上しています。この事業については、離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創ることを目的とした国の「緊急雇用創出事業」を活用し、市がシルバー人材センターに対し、委託するもので、補助率100%の補助金交付を受け実施しています。その事業内容は、就労開拓員として雇用された者が、シルバーの会員約500人の職歴・専門技能等をスキルシートにまとめ、そのデータを用い市内の企業を個別訪問し、現場で必要とされている仕事を開拓していくものです。これにより、従来の顧客の依頼に則して仕事を受注していくスタイルに加え、会員の優れた技能等を活かし、新たな請負先などを発掘していく営業方法を確立していくことが、高齢者の就労支援につながるものと考えています。

課題としましては、まず第1に鎌ヶ谷市には、大規模な法人がないため、大きな受注が見込めないこと。次に多様な価値観をもった団塊世代の方々を会員として取り組んでいくためには、従来の植木剪定や管理業務などとは違う、事務系の仕事などを新たに職種に加えていく必要があります。

第2章介護予防の推進について報告させていただきます。

一般高齢者に対する介護予防、市民の主体的な健康づくり運動の国の支援については、健康増進課で担当しています。実績の中では、一般高齢者が、一般の介護予防事業に参加することにより、生活の振り返り、生活の中で取り組めること、新しい知識・誤った知識の訂正などができ、こころの健康維持・増進へとつながり、更には要支援・要介護状態を予防することにもつながっている。4頁の鎌ヶ谷レインボーズ、きらり元気づくりサポーター、介護予防レクリエーションスキルアップ講習会、老人保険介護予防健康教育、元気アップ講座を、健康増進課で実施しています。課題としましては、介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するために健康教育・相談の場で周知していく必要があります。次に、住んでいる地域で参加できるよう各地域で事業を実施し、いきいきと元気に過ごすことを目指す。高齢化が進み対象者が増えるため、多くの人を受講できるようなシステムの充実を図る。身体を動かす事の楽しさ、健康づくりの大切さを広めていき、地域で活動できるようボランティアの活動を支援していく。次に特定高齢者に対する介護予防として、特定高齢者の早期把握と介護予防事業の充実を目標としてきました。実績では、生活機能が低下し介

護の必要となるおそれがある特定高齢者の早期把握については、基本チェックリスト回答者から特定高齢者の選定を実施しています。基本チェックリストは、平成21年度では、19,070人に発送、回答者が15,082人、回収率は83.05%介護予防事業内容の広報での周知したことにより関心が高く、回収率がよかった。介護予防教室では、運動器具を利用した運動と椅子に座ってできる運動を行っている「運動機能向上講座」と運動機能向上講座・口腔機能向上講座・栄養改善講座の複合講座である「ちよ筋教室」の2つを実施しています。「ちよ筋教室」では、実施場所を1カ所から3カ所にし、参加しやすい場所を増やしました。さらに、教室終了後の運動を自分達でも継続できるように、「さわやかプラザ軽井沢」の見学や器械の体操の体験を行ったり、市内のスポーツクラブ施設を紹介、また、卒業生の講座を作り、交流がとぎれないように活動の場を提供しております。課題としては、基本チェックリストは自己評価のため、客観的にみて介護予防が必要と思われる高齢者も対象から除外されていることがあります。基本チェックリストの未回収者の状況把握や対応が必要である。介護予防に関心はあっても教室に参加できない特定高齢者への対応を考えていかなければならない。介護予防講座に多くの高齢者が参加し継続的にできるように身近な場所での講座を増やす必要があり、今後、予防事業の拠点の確保強化がもめられている状況です。

第3章介護サービスの充実における地域密着型サービスの整備目標を明示しています。具体的には3つのサービスの種類として小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護が平成22年度に中央地区に各1カ所ずつ整備が予定されていましたが、市のホームページで平成21年度及び22年度に事業者の募集を実施しましたが、応募がありませんでした。このことを受けて、認知症対応型共同生活介護については、ユニット数を1から2、定員を9人から18人へ増やしたうえで、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護と併せて、今年度のできる限り早い時期に、平成24年度整備分として、あらためて事業者募集をしたいと考えています。課題としましては、整備予定となっている中央地区については、道野辺中央から新鎌ヶ谷へと、市の中心部に位置する地域であるため、事業用地の確保が難しいことや地価・地代が高いことなどが、事業者の応募がなか

ったことの理由として考えられます。次に、過去2回の募集では、小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護の3つの事業所の併設ということを経験していましたが、小規模多機能型居宅介護・認知症対応型通所介護については、収支面で安定した運営が難しいなどの理由から、事業者の手が挙げられなかったこともあると思われるため、今回は、ニーズが高い認知症対応型共同生活介護単体での応募も認めていくのか、課内で十分に協議したうえで募集要領を作成していきます。8頁、地域密着型介護に係る整備と共に介護基盤整備としての重要課題であります、介護老人福祉施設いわゆる特別養護老人ホームと介護路老人保健施設についての今年度の開設状況につきましてご説明させていただきます。まず特別養護老人ホームでございますが、本市における4番目の施設として社会福祉法人高峰福祉会が運営する初富の里が東初富1丁目に入所定員50人、うちユニット型30人、多床室20人の内訳でショートステイは20人以内として昨日、平成23年6月1日に開設しております。また、既存の施設であります、社会福祉法人長寿の里が運営します鎌ヶ谷翔裕園では、従来の54人の定員に増床として50人、うちユニット型40人、多床室10人の内訳で、ショートステイ10人増も増えまして、およそ3か月後の平成23年9月1日に改めて開設する予定になっておりますので、本市における特別養護老人ホームの整備数は合計で340床になります。最後に介護老人保健施設でございますが、社会医療法人社団木下会が運営する施設名称しんかまとして、鎌ヶ谷総合病院内6階・7階の一部に入所定員100人、通所定員20人の規模で平成23年9月1日に開設する予定となっております。以上でございます。

第4章保険者機能の強化としまして介護給付のチェック機能の強化を図りました。この辺りはケアプラン検証、住宅改修に係る訪問調査、介護サービス事業所のサービス提供体制及び介護報酬の適正化という事で3つを目標としまして実施しました。実績としましては、ケアプラン検証につきましては平成21年度に2事業所、各事業所3名を対象に実施しました。結果としましては適正に管理・運営されておりました。続きまして住宅改修につきましては、新整備に改修費が高額とか、改修が複雑で提出書類等で分かりにくい場合を対象としておりましたので、平成21年度・22年度につきましては書類等で十分確認ができましたので未実

施でございます。続きまして医療情報の突合につきましては、平成21年度・22年度と未実施でございます。続きまして介護給付費通知につきましては、平成21年4月利用分から実施しております。課題として、医療情報との突合につきましては未実施のため国民健康保険団体連合会から保険者を支援する目的で提供される情報を活用し実施していく予定でございます。

第5章介護サービス種類ごとの見込量について

まず、居宅介護サービス費ですが平成21年度につきましては19億6244万5千円で計画をいたしました。実績としまして19億4534万6千円で、計画に対して99.1%でした。平成22年度につきましては20億6396万2千円で計画をいたしまして、実績として21億5651万8千円で、計画に対して4.5%増となっております。続きまして11頁の居宅介護予防サービス費は合計額で、平成21年度には1億4019万2千円を計画しました。実績としましては1億5578万8千円で11.1%の増でした。平成22年度は1億4849万4千円を計画し、実績としましては1億6734万7千円で12.7%の増でした。12頁の施設サービスですが、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の平成21年度の給付の額ですが、計画が17億8826万6千円でした。実績が14億3241万1千円で、約20%のマイナスでした。平成22年度は、計画が20億5577万7千円で実績が14億2376万3千円と、約30%のマイナスでした。地域密着型介護サービス費ですが、合計としまして平成21年度は3億3828万3千円で計画しましたが、実績は1億4168万1千円で41.9%でございました。平成22年度は3億7266万3千円で計画しましたが、実績は1億4157万7千円で計画に対して38.0%でございました。13頁の地域密着型介護予防サービス費につきましては、計画を立てたのですが実際の使用はございませんでした。

引き続き14頁の第6章、第4期における総費用は、居宅介護サービス、居宅介護予防サービス、施設サービス、地域密着型サービスの合計で、平成21年度の計画は42億2925万9千円でしたが、実績としては36億7522万6千円でした。比較としましては、計画に対して実績が86.9%でした。平成22年度の計画は46億4363万8千円でしたが、実績は38億8920万5千円で、計画に対し83.8%でございました。以上で

4章・5章・6章についての報告をさせていただきました。

続きまして**第7章地域ケアシステムの推進**ですが、「誰もがありのままに、その人らしく、鎌ヶ谷で暮らす」ということに公的な福祉サービスの中には、日常生活圏域で地域包括支援センターを中心に地域ケアの推進を行ってきました。地域ケア会議を毎月定期的で開催して、中央在宅介護支援センター、地域包括支援センターを中心に、保健師・民生委員等関係機関と連携し、徘徊・認知症高齢者、独居老人、高齢者虐待などの要援護者の見守りや支援体制を強化してまいりました。課題としては、地域のニーズの把握がまだ不十分であり、それぞれの高齢者が必要としていることや困っていることが、地域の関係者の間で共有されているか、支援が必要な高齢者のもとに支援が行き届いているかわからないという所です。次に、日常生活圏域でさらにきめ細かい対応を行うためには、現在2カ所地域包括支援センターがありますが、さらに1カ所増設が今後の課題となっております。次に、認知症ケアの推進として、認知症を理解していただく、また家族を支援する取り組みについて実施してまいりました。実績の中では、介護認定を受けている高齢者の半数近くの方が認知症自立度Ⅱ以上であるということで、認知症の正しい知識の普及を図り、地域で認知症の人や家族を理解し温かく見守るために接し方などを指導する「認知症サポーター養成講座」を市民や市職員を対象に開催し認知症サポーターのボランティアを養成してまいりました。平成18年度から実施しておりますが、現在市民の中で1,370の方が受講されております。また家族への支援としては、看護師の派遣による認知症相談事業や徘徊高齢者位置情報提供サービス事業により家族の負担軽減などの支援を実施しております。課題としては、市民の方、さらに多くの地域の商店の方や、学校の児童・生徒に認知症を理解し支援するサポーターを養成し、地域ケア体制の強化が必要であると考えております。2番目として、認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図り在宅生活の継続及び質の向上を図るため、見守り等していくサポーターの派遣事業が必要であると考えております。3番目として、家族の方が困ったときに相談支援を行う体制が十分である状況ではないため地域包括支援センターや関係機関との連携、関係者同士の情報交換をスムーズに行い、地域での問題や早期対応、啓発活動につなげるためのケア会議をさらに設置していく必要が

あると考えております。次に、高齢者虐待の防止ということで高齢者虐待の取組みについてですが、現在高齢者虐待防止ネットワーク会議の設置を検討中であり、中央在宅介護支援センターやシルバーステーションを中心に、地域包括支援センター・民生委員・保健師等関係機関と連携し地域ケア会議において虐待ケース等に対応することで、施設への入所措置や成年後見制度の活用など成果を上げております。今後はさらに地域ケア会議を強化することで対応していきたいと考えております。課題としては高齢者虐待法が施行される中で、身体的虐待・ネグレクト・心理的虐待・経済的虐待など色々定義づけされ、市町村への通報を義務付けておりますが、緊急性と介入の必要性の判断が難しく、早期発見・早期対応が困難であるという状況になっております。以上です。

(会 長) 質問はありませんか。

(委 員) 第2章介護予防の推進の介護予防事業で、鎌ヶ谷レインボーズやちよ筋教室等、様々な教室が開かれています。開催の頻度と参加人数を教えてください。また、なかなか参加者が増えないと関係課の方からよく聞きますが、どうなのでしょう。

もう一点、第7章地域ケアシステムの推進で、地域ケア会議を毎月定期的に行っているという実績がありますが、地域ケア会議のメンバーを教えてください。

(事務局) 資料の表のうち1番から5番までは健康増進課で実施しています。この場合、回数的には期間を設けて実施されています。

鎌ヶ谷レインボーズときらり元気づくりサポーターは、元気アップ講座等の講座を受講されて、自分達は力をもらったので、今度は反対に返していきたいという意志の高い方々が集まり、定期的に行っているボランティアです。ボランティアを養成する事業なので、回数というよりもボランティアを養成していく中で続けられています。運営会というものがレインボーズもサポーターもたっておりまして、月1の頻度で定例会をむかえながら活動をしています。

介護予防レクリエーションスキルアップ講習会・老保介護予防健康教育・元気アップ講座は、地域版の講座になっており、地域の方々のご相談によって決められている内容で、保健師だけではなく歯科衛生士や管理栄養士もおりますので結構ご好評をいただいているようです。歯科衛生士は、「お口から元気よく、いい発音はいい口の開き方から」ということで、その辺りをすごく力

を入れて行っていますのでご好評をいただいています。このような講座により、今度40周年の記念事業のDVDの内容に、お口の体操等も入れて作成しようという動きもあります。

特定高齢者の方の介護予防事業で、ちよ筋教室と運動機能向上講座は高齢者支援課で担当しています。運動機能講座の方は事業所のニチイに委託し、そこにある機械を利用して予防講座を実施しております。こちらは現在、年に3回程実施しております。参加者は1回あたり30名です。ちよ筋教室の方も年に3回実施しております。1回あたりの参加者は12人前後なのですが、今年度は参加希望者が多く、1回あたり15～6名の方がいらします。こちらは複合講座ということで、運動と栄養と口腔ケアを一緒に行っております。

地域ケア会議につきましては、現在、包括支援センターと保健師、市の高齢者支援課、中央在宅介護支援センターがメンバーとなり、会議をやっております。

(会 長) 第5章の介護サービス量の状況という項目がありますね。こちらに計画と実績の給付費の総額がそれぞれでており、居宅介護サービスの計画と実績の比較が、平成21年度は99.1%と出ています。これは、計画に対して実際出たお金のパーセントですね。そうすると、計画は多分このぐらい出るだろうという見通しでたてていますね。つまり見通しよりも少なかったわけですか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(会 長) 平成21年度は99.1%で、平成22年度は104.5%で増えたのですね。それに対して、特別養護老人ホームと老介護老人保健施設と介護療養型医療施設の施設サービスの給付費なのですが、平成21年度は計画に対して実績が80.1%の比率であり、平成22年度は69.3%でした。なぜ、計画よりも少なかったのでしょうか。

(事務局) これは、介護老人保健施設の給付費の計画の時に、鎌ヶ谷総合病院にできる介護老人保健施設「しんかま」を、平成21年度から開設ということで見込みをしました。そのため、予定の給付費の金額は6億2062万3千円だったのですが、介護老人保健施設しんかまの改装等が遅れた為に4億7483万1千円という結果になりました。平成22年度につきましても同様に、「しんかま」を見込んでおり計画は8億3350万7千円なのですが、実績は4億9487万6千で終わってしまったという結果になりま

した。

(会 長) 計画よりも実績が少なかったというのは、需要がなかったのではなく、提供できるベッドの数が少なかったということですね。

(事務局) はい。

(会 長) そうしますとね、そういう施設サービスの中に新設のことは出ているけれども実際の数字は出てないのは何故ですか。例えば、何床の介護老人保健施設や特別養護老人ホームに、鎌ヶ谷の市民が何人入っているのか。希望者は全員入所できた予算なのか、それとも入りたくても入れない人がいた数字なのか。その辺りの現況報告とかはないですか。

(事務局) 特別養護老人ホームを利用されている人数につきましては、平成21年度は3,206人の実績で平成22年度は3,027人の実績となっております。これは利用したくても施設入所が難しかったということで考えております。

(会 長) ところが、この表を見る限りではそれだけの希望がなかったように見えるのですよ。この表を見ても少しも施設が足りない、施設に入れない人が沢山いるという根拠が出てこないです。つまり、現況報告というのは次の計画をたてるための重要な数字ですね。そうであれば、ベッドが足りないので増やしたいのか、増やしたいけれどもお金がないから増やさないのか、そういう根拠がある訳です。根拠になるようなものがないと、現状報告にならないでしょうね。

(委 員) 今のお話に関係するのですけれども、居宅介護サービスの給付費の実績が、段々と増えてきていますね。需要も増えています。そこからすると、平成23年度の計画の21億573万6千円は確実に足りないのではないですか。数字から見るとそうなるのではないかと思っておりますけれども。

(事務局) 確かに、実績で見ていくと足りなくなると考えております。これは、第4期の計画の時は、先ほどお話をさせていただきましたように第3期の実績等を考慮しましてこの計画をたてました。平成22年度の実績が21億5651万8千円で、平成23年度の計画は21億573万6千円ですので、実際には足りなくなると思っています。この計画の推移等色々考慮して、第5期の計画には反映させていただきたく思っております。

(委 員) 関係するかどうかわかりませんが、12頁の地域密着型介護サービスの平成23年度の計画は、かなり半分に減らしていますね。

平成21年度の計画は3億3828万3千円、平成22年度は3億7266万3千円で、平成23年度はおよそ半分の1億9032万1千円とあります。これはわかるのですが、これに比べて居宅介護予防サービスも、この推移からするとやはり計画は確実に足りないのかなと思いますね。

(事務局) 平成21年度は11.1%、平成22年度は12.7%と、実績が計画値をかなり上回っておりますので、平成23年度についてもかなり上回るのではないかと考えております。要介護認定の件で、現在、軽度者の方がかなり増えている状況でしたので、その辺りの見込みが甘かったと考えております。

(委員) 介護老人保健施設の件で、鎌ヶ谷総合病院に介護老人保健施設ができるということで、平成21年度に計画されて、平成21年度、22年度とも実施されておりましたが、今年度は必ず実施されるのでしょうか。それともう一点、病院の中にこの様な施設があるのはあまり聞かないのですが、病院との影響等は考えられていますか。その辺りを教えてください。

(事務局) 当初広報には平成23年8月1日開設と掲載させていただきましたが、工事や備品が震災の関係で遅れるということで平成23年9月1日と聞いております。今のところ9月1日開設は、ほぼ間違いないと考えていただいてよろしいかと思います。それと2点目の病院との併設の件ですが、建てるための条件の詳細を勉強不足で申し訳ありませんが、入り口を別々に確保する等、そういった設備面をきちんと通過していけば問題ないということをお県から聞いております。よろしいですか。

(会長) 問題ないわけですね。

(事務局) はい。

(2) 高齢者実態調査の結果報告について

(事務局) お手元の「鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書」のご説明をさせていただきますが、お時間の関係もございまして、主立った質問事項に対してどのような回答がなされているかをご説明させていただきます。

まず、3頁第1章調査の概要でございまして、調査対象は、市内在住の65歳以上、すなわち第1号被保険者である「高齢者一般」、40歳から64歳までの、いわゆる第2号被保険者であ

る「若年者一般」、要介護認定を受けていて、在宅サービスを利用している「在宅サービス利用者」、要介護認定を受けていて介護保険サービスを利用していない「介護サービス未利用者」、要介護認定者で介護保険施設に入所されている「施設入所者」の五つを対象として調査を実施しましたが、今回は、厚生労働省の指導により、地域が抱える課題や高齢者のニーズを的確に把握するべく「日常生活圏域ニーズ調査」も併せて実施しております。

次に回収結果でございますが、当然ながら回収率が高ければ高いほど、結果の精度が高くなるわけでございますが、当初、調査を実施する側として、概ね60%以上の回収率を期待しておりましたので、ご覧のとおり、高齢者福祉・介護保険などについて、あまり身近ではないことが原因なのではないかと感じておりますが、若年一般の回収率が51%で一番低かったことを除けば、ほぼ精度の高い結果が得られたのではないかと考えております。

次に、2頁ほどめくっていただき、7頁から19頁まで、調査結果の概要がありますが、これは、それぞれの調査対象者への同じ質問に対する回答内容の比較になりますので、個々の調査結果のなかで、振り返りながら説明させていただきます。

それでは、第3章「高齢者一般」の調査結果から、ご説明させていただきます。まず25頁5の「家族構成」でございますが、核家族化と言われて久しい今日であります、本市においてもご覧のとおり、夫婦二人ともあるいはどちらか65歳以上の、高齢者の「夫婦二人暮らし」が48.1%と半数近くであるという結果が出ており、また、その下の6「一人暮らし以外の人の日中独居の状況」を見てみると、「昼間一人でいることが多いか」という質問には20.6%が「はい」と答えており、5世帯のうち1世帯が「日中独居」である状況がうかがえます。

次に、27頁10「近所の人との付き合い」でございますが、「ほとんど無い」「全くない」を合わせると、49.0%とほぼ半数となっており、29頁13「地域活動等への参加状況」の問いの回答を見ましても、「参加していない」が54.1%となっており、隣人や地域での「付き合い」「関係」が希薄になってきている状況が浮き彫りになっています。

次に、9頁ほどめくっていただき第4章若年者一般の調査結果について、ご説明させていただきます。53頁をお開きください。8「認知症への地域の理解と協力」への問いに対しては、「ある

と思う」が16.6%で「あるとは思わない」が21.0%となっていますが、ここで調査結果の概要の9頁にもどっていただき、10を閲覧になっていただくと、高齢者一般では、「あると思う」と「あるとは思わない」の数字がほぼ逆になっています。

次に、その下の11「認知症予防のために心がけていること」への問いについては、「適当な運動」から「規則正しい生活」までの具体的な心がけをされている方を比べますと、若年者一般では、68.0%となっておりますが、高齢者一般の82.9%と比べますと、やはり14.9%ほど低く、その理由は散歩・体操などの適当な運動の心がけの差マイナス15.4%によるものです。

次に、56頁にもどっていただき、11「介護が必要になった場合の、場所の希望について」は、自宅が32.3%とトップであります。13頁18の調査結果の概要を見ていただきますと、高齢者一般でも、自宅が47.6%と一番多くなっているものの高齢者一般では、特養などの介護施設が13.2%と2番目に高いのに対し、若年者一般では、「バリアフリー化された高齢者向け住宅などに住み替えて」が20.4%と2番目に高くなっています。

また、高齢化の進展とともに、介護保険利用者は年々増加していき、保険料を上げざるを得ない状況が想定される中で、60頁にもどっていただき、15「介護保険料とサービスの関係について」は、4割弱の方が「保険料が今より高くても、介護サービスを充実させた方がよい」と回答しております。

次に、62頁17「地域包括支援センターの認知・利用状況」に対する問いでは、15頁25の調査結果の概要で比較していただきますと、「知らない」が在宅サービス利用者・未利用者ともに50%を下回っているのに対し、高齢者一般では61.5%、若年者一般に至っては、78.1%と認知度が低い状況にあります。

次に、第5章在宅サービス利用者の調査結果について、ご説明させていただきます。まず、72頁9在宅サービスで「利用したことのあるサービス」につきましては、デイサービスが最も多く63.3%、次いで訪問介護が41.4%、福祉用具貸与が35.2%となっております。

また、75頁の「今後の利用意向」については、「利用する」との回答が多いのは、デイサービスが51.6%と半数を超え、

訪問介護が31.8%、福祉用具貸与が28.1%と続いています。

次に、少し頁が飛びまして93頁の「在宅介護での困りごと」の問いに対して、「特になし」が最も多くなっておりますが、困っていることでは、「介護者の精神的・身体的な負担が大きい」が、22.9%となっております。

一方、第6章介護サービス未利用者で、102頁9の「在宅サービスの利用意向」を見てみると、福祉用具貸与が30.3%となっており、訪問介護が28.7%、デイサービスが26.7%と続いており、11頁の調査結果の概要14をご覧くださいと、サービス利用者への同じ問いでは、デイサービスが51.6%、福祉用具貸与が28.1%と1番と3番の順位が逆になっています。

次に、そのまま2頁めくっていただき、15頁をご覧ください。22「介護保険料の負担感」に対する問いですが、「負担が大きい」と「やや負担を感じる」を合わせた負担感で捉えてみると、高齢者一般が一番高く71.6%、次いで介護サービス未利用者が62.4%、利用者が55.2%となっております。

そこで、高齢者一般の負担感の高さから導き出された結果として、次の23「保険料段階の設定についての考え」で、「もっと細かく設定すべき」と考える方が4つ対象者の中で、高齢者一般が17.6%と一番高い回答に表れているようです。

次に、119頁の30「在宅介護での困りごと」の問いに対しては、「特になし」が最も多くなっておりますが、「困っていること」では、「ご本人が在宅サービスの利用をあまり望んでいない」が14.0%とトップで、次いで「介護者の精神的・身体的な負担が大きい」が、ほぼ半分の7.2%、そして、「もっとサービスを利用したいが、在宅サービスの内容をよく知らない」が4.9%となっており、19頁にもどっていただき、調査結果の概要35を見ていただきますと、サービス利用者では、ご覧のとおり、「介護者の精神的・身体的な負担が大きい」が、22.9%となっており、サービス未利用者の3倍強となっております。

次に、第7章施設入所者の調査結果について、ご説明させていただきます。まず、124頁3の入所者の年齢構成を見てみると、90歳以上が31.1%と最も多く、次いで、85歳～89歳が22.3%、75歳～79歳が14.0%となっており、入所者

の5人のうち、およそ4人が75歳以上の高齢者で占められています。また、次の頁の要介護度では、要介護度5が31.1%と最も多く、次いで要介護4が30.6%、施設入所者の6割強が重度の要介護者となっています。

次に、5頁ほどめくっていただき、135頁の15介護保険料の負担感を見ていただきますとでは、「負担が大きい」と「やや負担を感じる」を合わせた負担感では、47.8%と、先ほどの15頁にもどっていただき、調査結果の概要22を見ていただくと、4つの対象者の中で最も負担感が低いわけですが、そのようなことから、次の23「保険料段階の設定についての考え」の回答で、施設入所者と在宅サービス利用者が、ほぼ同じ回答率となっているわけで、「現行のままでよい」がそれぞれ、37.4%と37.7%と高齢者一般と介護サービス未利用者に比べ高くなっているようです。

次に、日常生活圏域ニーズ調査の結果について説明させていただきます。冒頭に説明させていただきましたが、この調査は、厚生労働省の指導により、主に生活機能面から地域に在住する高齢者の生活状況を把握し、高齢者の生活状態にあった介護サービスや各種福祉サービスを提供するために行う調査でございます。したがって、質問事項と選択肢が厚生労働省で定められていることから、141頁(1)の記入者から次の頁(4)居住地区までの基本属性以外は、先ほどまでの高齢者一般以下他の5つの対象者との比較ができません。そこで、主な質問事項への回答結果について、説明させていただきます。

まず、143頁からの「2の家族や生活状況について」では、145頁を見ていただきますと(5)「介護の必要性とともに実際に要介護状態にあるかどうか」の問いでは、6割強が「必要はない」と回答しています。次に、147頁(7)「主な介護・介助者」への問いでは、配偶者が42.5%と最も多く、次いで、介護サービスのヘルパーが19.8%、娘の15.7%となっており、(8)のその介護者年齢では、ご覧のとおり、老老介護にあたる65歳以上が半数となっています。次に、148頁(9)経済状態に関連してくる「年金の種類」への問いでは、厚生年金受給者が49.3%とほぼ半数を占めており、国民年金の方も4割近くいらっしゃいます。次に、149頁(11)経済的な生活感への問いに対しては、「苦しい」「やや苦しい」を合わせた回

答が59.4%と、どちらかと言うと苦しいと感じている方が6割弱となっています。続いて、2頁めくっていただき、152頁からの「3の運動・閉じこもりについて」では、階段の昇り、立ち上がり、外出の状況から、閉じこもり状態にあるかどうか、また、それが身体的要因かどうかを把握する判断材料になるわけですが、153頁(6)では、外出回数が減っているかの問いに対して、3人に1人以上の方が「はい」としており、次の頁で(7)「外出を控えているか」の問いでも、同様に3人に1人が「はい」と答えており、控えている理由では、(8)で「足腰などの痛み」が6割強で最も多くなっています。

次に、157頁からの「4の転倒予防について」では、(2)で「転倒に対する不安は大きいか」の問いに、6割弱の方が「はい」と答えており、次の頁(5)「杖を使っているか」の問いには、4分の3弱の方が「いいえ」と答えています。

次に、159頁からの「5の口腔・栄養について」では、(2)で身長と体重の比から算出した体格を表す指数であるBMI値で、標準の方が7割弱、次いで、肥満が2割強という結果が出ています。

また、次の頁(3)以降では「固いものが食べにくくなったか」「飲食時のむせのあり・なし」「口の渇きが気になるか」を尋ねていますが、全ての質問に3割以上の方が「はい」と答えています。

次に、163頁からの「6の物忘れについて」では、次の頁(4)で短期記憶に関する問いとして「5分前のことが思い出せるか」に対し、15%弱の方が「いいえ」つまり「思い出せない」と回答しています。また、(5)では、日常の意思決定を行うための認知能力を問う「その日の活動を自分で判断できるか」、(6)では意思の伝達能力を問う「人に自分の考えをうまく伝えられるか」では、8割弱の方が、それぞれ「困難なくできる」「伝えられる」と回答しています。

次に、166頁からの「7の日常生活について」では、(1)バス・電車等を利用してひとりで外出しているか、(2)日用品の買い物をしているかには、7割前後の方が「できるし、している」と答えています。

また、168頁(6)の「食事は自分で食べられるか」以下からの問いでは、主に日常生活動作に関する項目で自立度を確かめ

ているわけですが、172頁(14)の「自分で着替えができるか」までは、8割以上が「できる」としているものの、(15)「排せつに関する不安や問題があるか」の問いに対しては、「ない」が8割を下回っています。

次に、174頁からの「8の社会参加について」では、179頁(12)の「生きがいはありますか」の問いに、4分の3弱の方が「はい」と答えていますが、次の、地域活動への参加状況では、5割弱の方が「参加していない」としています。

次に、180頁からの「9の健康について」では、(1)の自分の健康状態への問いには、「とても健康」「まあまあ健康」を合わせたどちらかと言えば健康が7割弱となっていますが、182頁(3)の医師の処方した薬の数では「5種類以上」が3割弱と最も多く高齢者の多剤服用の状況が伺えますが、一方で、次の頁(5)で通院の頻度で見えますと、月に1回程度が46.9%と一番多くなっています。

以上で、アンケート調査結果報告書の説明を終わらせていただきます。

(会長) 私はひとつだけコメントしたいのですが、ここに書いてあることはだいたいわかりました。その中で、在宅がいいのか施設がいいのかという意見を聞いていただくと、ここに逆な結果がでますね。施設の方がいろいろと面倒を見てもらえるのでいいという意見と、在宅でいたいという意見と。他に何かありますか。

(委員) 確認だけです。141頁以降の第8章の日常生活圏域ニーズ調査というのは、調査内容と居住区別のクロス集計を行っていますか。

(事務局) 行っておりません。

(委員) 残念です。

(委員) こちらのアンケートの調査結果の報告書に色々と詳しく書いてあるのですが、これをひとつひとつ見ても理解するのは大変なんです。それで今、ポイントの説明を聞いているのですが、あらかじめポイントの部分をA4でもいいので用意して、「ここだけを中心に説明をしますから、後はざっと目を通してください」と事前に言っていただくと、こちらはこの調査結果に集中できるのですけれども。このまま渡されても、説明されたものがどこに書いてあったかという程度でしか記憶がなくなってしまう。ポイ

ント説明をするのであれば、あらかじめこの部分だけを説明するので、重点的に頭にいれておいてくださいと、言ってもらえると私達は記憶したいと思うのですが、いかがですか。

(事務局) 今回は申し訳ありませんでした。私達もそう感じました。今後そういうアンケート調査等につきましては、そのようにしたいと思えます。

(会長) 私も1度事務局に、この結果を、一枚の紙に“はい”が何%“いいえ”が何%と打ち出して作った方がいいと言ったことがあるのです。一覧表を作っておいてひろっていけば、後は同じ質問については各回答の横に並べればいいのではないかという話をしたんです。

(委員) すごく立派な報告書ですね。フォローでポイント説明するならばあらかじめここだけを説明するので、記憶しておいてくださいというものですよね。

(会長) この中で例えば、保険料の値上げをしたらいいか、それから今の保険料を負担に思うか思わないかについて出た数字等を全部まとめると、随分矛盾に終わっていきますね。全体的な報告としてはやはり高負担と低負担の希望があったのですね。国の政策は中負担中サービスですか。

(委員) それで、対象者ごとにアンケートをチェックするわけですね。地域によってはどのようなニーズがいるかはっきり把握できませんからね。

(会長) 今にして思うとやはりアンケートを作る段階でもう少し頭を使ったほうがよかったかもしれないですね。

◇ 実態調査それぞれの対象者の方々からの自由意見について

(事務局) 続きまして、実態調査それぞれの対象者の方々からの自由意見について、ご紹介させていただきます。それでは、1頁以降に対象者ごとのご意見のうち、主なものをまとめておりますので、ご説明いたします。

1頁、高齢者一般の方々158件のご意見を大別しますと、ご覧のとおり「特別養護老人ホームの増設、制度への要望」に対する意見が一番多く26件となっており、中では「介護職の処遇を改善したうえで従事者を増やし、何年も待たずして施設に入所できるようにしてほしい」というようなご意見がありました。

次に、「介護保険料、給付費が高い」など高額負担に対する意見が20件と続いており、うち一つは「ひとり暮らしで100万円強の年金とわずかなパート収入で生計を立てている身では、自分が要介護状態になっても1割負担が払えない」というご意見がありました。

以下、ご覧のとおり「将来への不安など」が20件、次いで「介護についての関心、実感がない」という意見が13件、と続いており、その他の意見が79件と過半数を占めているというような状況でございます。

2頁、在宅サービス利用者の方々125件のご意見を大別しますと、ご覧のとおり「現行のサービスに満足している」という意見が一番多く16件となっており、中では「介護者ご本人が将来的な健康不安を抱えつつも、現在の介護サービス給付には満足している」というようなご意見がありました。

次に、「現行のサービスに不満である」というご意見が13件と続いており、うち一つは「土曜・日曜など休日にデイサービスを営業している事業所が少なく、また、急なデイサービスの利用ができれば」というご意見がありました。

以下、ご覧のとおり「介護の大変さなど」が13件、「特別養護老人ホームを増やしてほしい」という意見が12件、「保険料負担等」が8件と続いており、その他の意見が63件と過半数を占めているというような状況でございます。

次に、3頁の施設入所者の方々29件のご意見を大別しますと、ご覧のとおり「特別養護老人ホームを増やしてほしい」という意見が一番多く9件となっており、中には「鎌ヶ谷市に50年以上住んでいるにもかかわらず、現在、柏市の施設に入っており、住み慣れた市内の特別養護老人ホームに入所したい。」というようなご意見がありました。

次に、「介護保険料、給付費が高い」など高額負担へのご意見が7件と続いており、うち一つは「低収入の方の保険料を据え置き、高収入の方の段階を増やすことで全体の保険料収入の増額を図るべき。」というご意見でありました。

以下、ご覧のとおり「現行のサービスに満足」が2件、逆に「不満」という意見が1件というように続いておりまして、その他の意見が10件という内訳になっています。

なお、若年者一般の方々からも様々なご意見をいただきました

が、要介護者が身近にいないことなどもあり、介護に対する将来的な不安などのご意見が多く、一方で、自らの「介護保険制度に対する知識不足」を嘆くご意見などもございましたが、全体的には、介護保険以外の市の施策に対するご意見が多かったことから、ここでは、説明を省かせていただきます。

また、介護サービス未利用者につきましては、ご意見数が計19件と最も少なく、お2人とも90歳以上の高齢者世帯であるにもかかわらず、年間で10万円以上介護保険料を払っており高すぎるという、ご意見以外は、ほとんどが、ご自身の生活現況を述べられていることから、若年者一般と同様に紹介を省かせていただきます。

最後に、厚生労働省からの指導による「日常生活圏域ニーズ調査」に係る自由意見につきましても、調査対象者が「高齢者一般」と重なることから、同じく説明を省かせていただきます。

以上で、実態調査に係る自由意見についての説明を終わらせていただきます。

(会 長) 質問ありますか。

(委 員) ありません。

(3) 指定地域密着型サービス事業所の指定について

(事務局) 資料3の地域密着型事業所の指定についてですが、申請者は社会福祉法人高峰福祉会でございます。事業所の名称は「初富の里」で、所在地は鎌ヶ谷市東初富一丁目4番3号。なお、この事業所につきましては当初、広域型特別養護老人ホームとして50床、うちユニット型30、多床室20で、平成23年6月1日の事業所オープンに向けて千葉県と協議を進めておりましたが、平成23年5月6日に千葉県から初富の里に、定員26名以下の多床室については地域密着型の事業所として指定を受けるように行政指導がありました。そこで、「初富の里」は平成23年5月18日付で鎌ヶ谷市に地域密着型の介護老人福祉施設入所者生活介護の指定申請書を提出しました。鎌ヶ谷市としては、平成23年6月1日付で指定させていただきました。

以上、報告を終わらせていただきます。

(会 長) 指定地域密着型サービス事業所はどこで許可するのですか。

(事務局) 鎌ヶ谷市が許可するようになります。

(会 長) 今日はすべて報告事項ということでございました。報告事項は以上で終わりになります。

(事務局) 次回の協議会は平成23年7月21日木曜日を予定しております。

(委 員) これをもちまして平成23年度第1回鎌ヶ谷市介護保険運営及びサービス推進協議会を終了いたします。

以上、会議の経過を記載し相違のないことを証するため次に署名する。

平成 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____